

事務連絡  
令和元年5月20日

各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主幹部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

『外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る影響等に関する調査結果～平成 30 年度下半期～』について（報告）

平素は、産業廃棄物行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 2 月 27 日付け事務連絡で依頼させていただきました標記のアンケート調査につきまして、御協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。この度、結果をとりまとめましたので、その概要について別添のとおり報告いたします。

今回、アンケートに御回答いただきました自治体におかれましては、外国政府の輸入規制等の影響による廃プラスチック類の不法投棄は、平成 31 年 2 月末時点では確認されておりませんが、一部自治体からは、保管基準違反、改善命令発出の報告があるなど、引き続き、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況です。

各都道府県及び各政令市におかれましては、令和元年 5 月 20 日付け「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について（通知）」（環循適発第 1905201 号 環循規発第 1905201 号）に基づき、当面の対策を進めていただくとともに、引き続き、廃プラスチック類の不法投棄が発生しないよう普及啓発や不法投棄等の監視を継続いただき、外国政府による廃棄物の輸入規制等に係るものとして廃プラスチック類の不法投棄等の不適正処理が確認された際には下記の連絡先まで御一報いただきますようお願いいたします。

**【担当】**

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物規制課 白鳥、加茂、服部  
電話 03-5501-3156  
メール hairi-sanpai@env.go.jp

**【不法投棄連絡窓口】**

廃棄物規制課 占部、中村、田中  
電話 03-6205-4798  
メール hairi-sanpai@env.go.jp